

資料2

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点
に関する作業部会
(第10期-第3回)R1.12.18

本作業部会におけるこれまでの意見（期末評価等に向けて）

前回（令和元年11月26日開催）の共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会において、評価の観点や評価報告書等に関して委員から述べられた主な意見は以下のとおり。

評価の趣旨について

- 研究所としての研究力そのものを評価しているのではなく、共同利用・共同研究という機能についての評価であることを明確に周知すべきである。

評価の観点について

- 拠点における分野間の重なりや、その地域の大学の研究力強化への貢献等、拠点の地域性の観点も重要である。
- 国際性が高い（国際的に研究力の高い）という観点以外にも、知の創造や学際的な領域での研究力等、共同利用・共同研究拠点であることを踏まえた新しい観点や指標が必要である。
- ネットワーク型拠点について、ネットワーク固有の取組等をどう評価するのか検証することが課題である。
- 中間評価結果に対する予算の増減に影響される拠点の活動量も踏まえた評価となるように留意する。
- 研究者1人当たりの成果等を見るなど、規模が違う拠点をどのように比較して評価するのかを考えることが必要である。
- 当該研究分野の変化による拠点活動の影響がわかる情報が必要である。

評価報告書の記載について

- 共同利用・共同研究という機能についての評価である趣旨を踏まえ、研究所の研究力を測るような指標については記載方法を見直す。また、記載する拠点側の負担軽減も考慮する。

- 拠点側が何を評価されるかわかる調書とすべきである。
- 評価の観点の順番に沿った調書だと評価作業がしやすい。

評価区分について

- 絶対評価においても、S～Cの段階評価は可能である。
- 評価の区分を増やし、例えば、「S、A+、A、A-、B、C」とすれば、よりきめ細やかな評価になるのではないか。その上で、予算配分は相対的に行い、S、A+までとすることも考えられる。
- 「S、A、B、C」の大きくりの段階のほうが、相対評価がやりやすい。相対的に評価するには、科研費、教職員数、外部資金などの総合的な判断も有効である。
- 専門委員の評価において、最高点と最低点は排除して中間の点の平均値にするというような、極端な意見というものを排除する方法も考えられる。
- 委員数が少ない人社の専門委員会では、最高点と最低点を排除する方法は困難である。

評価プロセスについて

- 拠点のグループ分けについては、グループ内における拠点の分野は多様であり、比較が難しい場合や相対的に不利となる分野もある。
- 評価意見書を求める専門家は利益相反をより厳しく判断し、拠点に所属した実績がある専門家を排除するなどの工夫が必要である。
- 専門家の意見において、中間評価の2人では差が大きい場合があり、3人の意見を参考にすることも検討が必要である。
- 合議評価では、専門に近い委員の意見が強くなってしまうため、個別評価等の方法も検討する。

その他

- 拠点の組織再編やB評価が続く拠点については、新規認定の方向性も踏まえ、再評価や拠点の存続について検討が必要である。
- 評価コメントについて、評価結果の意図が正しく伝わるよう留意する。

【参考】

第四期中期目標期間開始に向けた国立大学の共同利用・共同研究拠点制度の充実に
向けて（論点メモ案）（令和元年11月26日開催 本作業部会 配布資料）（抜粋）

Ⅲ 改善に係る検討事項例

1. 厳格な評価と手厚い支援

① 認定・評価基準の明確化

- ・ 単独の研究施設における複数の拠点認定や特定の学部・研究科附属の拠点の、
中間評価のプロセスで明らかとなった事項の検討

② 中間・期末評価について

- ・ 「相対評価」の実施方法や評価資料における用語の定義の明確化、提出資料の
精選等による評価負担の軽減
- ・ 国際共同利用・研究拠点の評価の実施方法

③ 評価結果の資源配分への反映

- ・ 「厳格な評価と手厚い支援」の考え方による評価結果の資源配分への反映、認
定の取消等

2. 拠点の機能強化

- ネットワーク化による機能強化を促すため、「ネットワーク型拠点」の活用促
すための要件等の明確化や必要な支援
- 大学以外の研究機関（「連携施設」）との連携も含む多様なネットワーク化を
促すために必要な支援
- 拠点における標準的な活動や重点的な共同研究プロジェクト等に対する支援
- 拠点における研究設備等の維持・向上、研究スペースの有効活用等による研究
環境の向上に必要な支援
- イノベーション創出の基盤を支える機能強化として、学術の共同利用・共同研
究拠点の役割等を踏まえた上で、共用を含む研究設備等の有効活用などの要件等
の明確化
- 拠点の強みを活かした国立大学法人の機能強化に対する貢献への評価

3. 2022年以降の新規認定の取扱い

- 現在認定されている拠点のみで、学術研究の今日の要請に十分応えているか、
認定後の支援の可能性等を踏まえつつ検討。
- その際、過去の研究環境基盤部会において、「むやみに増やさない」旨の方針
が確認されていることを踏まえることが必要。
- 国際共同利用・共同研究拠点については、制度発足まもないことを踏まえ、そ
の実績を踏まえつつ検討。